答弁書第一四号

内閣参質一七五第一四号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣　菅　直　人

参　議　院　議　長　西　岡　武　夫　殿

参議院議員山谷えり子君提出国立追悼施設建設に対する菅総理大臣の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出国立追悼施設建設に対する菅総理大臣の認識に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「新たな国立追悼施設」については、何人もがわだかまりなく戦没者を追悼し、非戦・平和を誓うことができるよう、特定の宗教性を持たない施設とすることとされており、同施設の建設が「国と戦没者との約束」を踏みにじるもので、「百三十年以上にわたる国民の心のつながりの解体につながる恐れがある」との御指摘は当たらないと考えられる。

三について

平成二十三年度予算の概算要求は本年八月末が期限とされ、現在作業を進めているところであり、現時点において、お尋ねについてお答えすることは困難である。